

## 愛媛県教育委員会12月定例会議事録

### 1 開会の日時及び場所

令和2年12月22日（火）午後2時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

### 2 出席者

教育長 田所竜二 委員 関啓三 委員 高田智世

委員 竹本公三 委員 峯本陽子 委員 山内満子

### 3 欠席委員

なし

### 4 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 仙波純子

指導部長 和田真志

教育総務課長 目見田貴彦

教職員厚生室長 星加美樹

社会教育課長 山野貴志

文化財保護課長 河野利江

保健体育課長 吉田良二

義務教育課長 田坂文明

高校教育課長 島瀬省吾

人権教育課長 酒井 学

特別支援教育課長 藤田 司

#### (1) 開会（午後2時00分）

（教育長） ただいまから教育委員会12月定例会を開会いたします。

傍聴人の皆様に申し上げます。傍聴人は所定の席で、静粛に傍聴願います。また、携帯電話等は電源を切るなどしてお願いいたします。御協力をお願いいたします。

（教育長） 事務局が資料を配布いたしますので少々お待ちください。

#### (2) 11月定例会議事録の承認

（教育長） 11月定例会議事録の承認についてお諮りいたしますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（教育長） ありがとうございます。全員異議ございませんので、原案のとおり承認されました。

続きまして教育長報告に移ります。

#### (3) 教育長報告

○新型コロナウイルス感染症対策に係る教育現場の現状について

（教育長） 新型コロナウイルス感染症対策に係る教育現場の現状について、副教育長から報告をお願いします。

（副教育長） 先月より新型コロナウイルス感染症の感染が再び拡大をいたしまして、学校現場にも影響がございました。主な対応状況等について御報告させていただきます。

11月19日ですが、県立新居浜西高等学校教職員の陽性反応を受けまして、新居浜西高等学校及び同じ敷地内に設置されておりまして、感染し

たときの重症化リスクが高い児童生徒がおります新居浜特別支援学校川西分校についても臨時休業することといたしました。その安全確認後、24日から学校を再開いたしました。

次に11月20日ですが、本県が「感染縮小期」から「感染警戒期」に移行したことを踏まえ、学校での感染回避行動の一層の徹底、部活動及び実習等教育活動の制限強化など、県立学校における感染症対策の強化について通知をいたしました。

続いて、11月23日ですが、松山市内の公立学校において集団感染（クラスター）が発生したことに伴い、家庭内での感染予防や、学校外での友人との交流の在り方等について注意喚起するなど、感染症対策の一層の徹底について通知いたしました。

11月以降、国公立私立を合わせて22の学校で臨時休業を行ったところでございます。今後、入学試験等の大事な時期を迎えることから、なお一層の感染予防に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

（教育長） ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

（教育長） 特にございませんか。本県初めての学校クラスターが、残念ながら発生してしまいましたけれども、学校や市の教育委員会、県教委も含めまして迅速な対応により、なんとか早期に囲い込み、封じ込めが完了いたしました。これからもまたこういう例がないとは限りませんが、なるべくクラスターにならないように早め早めに対応していきたいと思っております。

（教育長） ほかございませんでしょうか。

（全委員） はい。

○令和元年度決算認定に係るスポーツ文教警察委員会の質疑内容について

（教育長） 令和元年度決算認定に係るスポーツ文教警察委員会の質疑内容について、副教育長から報告をお願いします。

（副教育長） 令和元年度決算認定に係る決算特別委員会については、11月11日のスポーツ文教警察委員会審査の後、11月24日に行われた審査で採決が行われ、全員賛成で認定の決定をいただいたところでございます。

本日は、スポーツ文教警察委員会審査の概要について御報告申し上げます。

審議の内容につきましては、資料に掲載のとおりでございます。

主な質疑としまして、「SNS活用いじめ相談体制構築事業」について、相談方法や具体的な相談内容に関する質問が、また、「スクール・サポート・スタッフ配置事業」について、スクール・サポート・スタッフの配置効果に関する質問がございました。

なお、本委員会の結果は12月定例県議会において報告され、令和元年度決算の認定をいただいております。

また、次年度の決算特別委員会で対応状況の報告を求められる項目につきまして、教育委員会は、「SNS活用いじめ相談について」御報告する予定になっております。

以上でございます。

(教育長) ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

(山内委員) 学校へのスマートフォンの持込みというのは、今どういうふうになっているのでしょうか。

(義務教育課長) 小中学校におきましては、原則として持込みは禁止しております。ただし、特別な事情がある場合は、学校に保護者の方から申し出てもらって、適切な理由であれば持ち込んで、基本的には預かる形を取ります。下校時に返すという対応を取っている学校がほとんどでございます。

(高校教育課長) 県立高校、中等教育学校につきましては、許可の要不要というのがございますけれども、基本的にはスマートフォンの持込みは認めているところでございます。ただ、授業等の学習活動で使うとき以外は電源を切って、鞆にしまっておくという対応がほとんどだと認識しております。

(山内委員) SNSのいじめ相談というのは、学校ではしないけど、家に帰ってから相談するというのでしょうか。

(人権教育課長) いじめ相談事業のスマートフォンを使ったSNSの事業については、現在は火曜と木曜日の午後6時から10時、家に帰ってから自分の部屋などにおいて、一人で誰にも知られずに相談ができるという想定の下、時間帯を設定しております。

(山内委員) わかりました。スマートフォンに関するいじめだけではなくて、学校であつたいじめに対しての相談もできるということですね。

(人権教育課長) いじめだけではなく、様々な子供の悩みを受け取るようにしております。

(山内委員) はい、ありがとうございます。

(教育長) ほかに御質問等ございませんでしょうか。

(全委員) はい。

○令和2年12月定例県議会質問及び答弁要旨について

(教育長) 令和2年12月定例県議会質問及び答弁要旨について、副教育長から報告をお願いします。

(副教育長) 先般開催されました12月定例県議会の質疑の概要につきまして、お手元にお配りしております資料「令和2年12月定例県議会教育委員会関係質問及び答弁要旨」に基づいて御報告いたします。

まず、本会議の状況は、資料に記載しておりまして、教育委員会関係では5名の議員から9件の質問がございました。以下、主な質疑について御報告をさせていただきます。

まず、コロナ禍における就職・進学への対応やデジタル化などの教育への影響等について質問がありました。就職については、選考開始時期の1か月繰下げやオンライン面接の導入等の状況変化に対応するため、緊急配置した学習支援員を活用し、個別指導の充実を図っていること。進学については、今年度導入される大学入学共通テストや総合型選抜等の日程などの変更に対して、対策講座の実施や入試情報の迅速かつ正確な提供などに努めているほか、県立高校入試についても、出題範囲の縮小やコロナ感染者等を対象とする追試験の実施などの措置を講じていること。また、教育への影響等については、子供たち一人一人と丁寧に向き合う対面指導や協働学習等の効果や重要性を再認識するとともに、こうした「対面や集団による学び」と、一方で距離を超えた交流や学びの広がりなど、高い教育効果が期待される「ICT教育」を対極的なものではなく、補完し合うべきものとして捉え、互いの特性を効果的に組み合わせたハイブリッド型教育を推進していく旨、答弁いたしました。

次に、県立高校における産業教育の推進について質問がございました。県立高校では、「地学地就」の推進を目標に掲げ、地域産業を支える「専門的職業人」の育成に取り組んでおり、農業、工業、商業、水産の各分野で地域と密接に関わりながら、地域課題を発見し解決する力を養う教育を展開している旨、答弁いたしました。

そのほか、学校給食への地元食材の活用や教職員のわいせつ行為の防止等についても質問がございました。

また、スポーツ文教警察委員会の概要につきましましては、主な質疑といたしまして、県立学校振興計画の策定に向けた取組状況について質問があり、令和4年度末の計画公表、5年度からの実施に向け、検討委員会及び地域協議会での協議内容を踏まえながら、魅力ある学校づくりと連動した計画策定に取り組んでいく旨、答弁いたしました。

そのほか、感染警戒期における学校の感染症対策や教職員のメンタルヘルス対策についても質疑がございました。

以上でございます。

(教育長) ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

(竹本委員) 就職関係について、新型コロナウイルスの影響を心配しておりましたが、11月20日時点で就職内定率は前年並みの87.4パーセントとなっているということで、少し安心したところです。そこで教えていただきたいのですが、就職希望者数や県内求人数は例年と比べて何か変化があるかどうかという点と、今後就職環境がかなり厳しくなることも予想されますので、就職未内定者、就職がまだ決まっていない生徒への支援について、どのように取り組んでいかれるかということをお教えいただきたいと思っております。

(高校教育課長) 就職希望者数については、卒業生数も減少しておりま

すので、就職希望者数の割合ということでお話させていただきます。令和元年度の就職希望者の割合が23パーセント程度でしたが、今年度が21パーセント程度ということで若干割合が下がったというところでございます。

それから、県内の求人数については、昨年の求人が非常に多くございましたので、県内県外共に求人数そのものは減りましたが、数で比較しますと、一昨年とほぼ同程度の数字ということでございました。ちなみに、11月20日時点の内定率が87.4パーセントでしたが、11月末日になると89.7パーセントで、各学校に聞き取りをいたしましたら、その後も内定が出ておりました、順調に未内定者の数が減っているというところでございました。まだ未内定者が若干残っているわけですが、これらの生徒につきましては、担任、進路指導課、就職活動支援員、今年度コロナ関係の対応で採用いたしました学習支援員等も活用しながら、また、外部機関とも連携しながら、一人一人に対し丁寧な指導をすることによって、進路の実現を図っていきたいと考えているところでございます。

(教育長) 今年採用開始が全国的に1か月後ろ倒しになった関係で、去年の10月末と今年の10月末を比べてもラグが出るので、1か月ずらして11月末と10月末を比べる形でいくと、昨年とほぼ同じペースの内定率は出ていますので、なんとか残り1割ほどの子供たちをちゃんと就職をさせる、内定を取るといってこれからは全力を挙げていくことになると思います。

(峯本委員) スポーツ文教警察委員会のその他のところについて質問をさせていただきます。先ほど副教育長の御報告で、新型コロナウイルス感染症につきまして、感染予防の対策、学習の保障といったことを適切に行っていると思います。そこで、新型コロナウイルスに感染した人に対する誹謗中傷など、こういうことはあってはならないことですが、こういう不安な時にはどうしても心理的に差別が起り得ることになります。そこで、県教育委員会では、小中高等学校の発達段階に応じたメッセージというものを発出され、また、いじめの一番近いところにいる児童生徒同士がいじめを解決するといったようなことに重点的に取り組まれてきていると思うのですが、このことについて詳しく教えてくださいませんか。

(人権教育課長) 今回新型コロナウイルス感染症が、今年の春からかなり広がっております。一番最初ダイヤモンドプリンセスの事例が走りだったのですが、その時にもまず先陣を切って子供たちへのメッセージを発出いたしました。その後、いわゆる学校関係での職業に対する中傷がございました時に、メッセージの第二弾ということで小中高校生への、もちろん子供たちへのメッセージなのですが、大人にも考えてほしいという意味で非常に幅広くアピールをしてまいりました。今回第三弾とい

うことで第二次感染が流行した時に、松山東高校の生徒を中心に、このメッセージを呼び掛けるような動画を作成いたしまして、CATVやYouTube等で配信しながら県民に広く周知をしているところでございます。あわせて、子供たちが一番身近でそういったいじめであるとか差別であるとか、お互いに気を付け合っていく存在であるということで、子供たちが主体的にいじめ問題を考えるいじめSTOP愛顔の子どもサポート事業を継続しております。今年も県下一斉に会をする予定でございましたが、コロナ禍で人を集められないということで、今回はその会で専門家をお願いして実施しようとしていましたミュージカルの劇を収録いたしまして、いわゆる学習教材として、各学校が道徳や学級指導等で使えるように指導案もつけて、全ての学校に配布する予定で、今準備を進めております。

(関委員) 現在Go Toトラベルでは、12月28日から1月11日まで利用をストップして感染を抑えようとされていますが、特に児童生徒へ向けての年末年始の過ごし方の指導について何か考えられているのか、また何か実際に出されているのかお聞かせください。

(高校教育課長) 年末年始の過ごし方につきましては、もちろん感染予防対策を徹底するという事は繰り返し注意喚起をしているところですが、移動に伴いまして、一律の移動が制限をされているわけではございませんので、特に感染者が急増している地域等に行く際には、細心の注意を払うようにということを通知しているところでございます。それから、年末年始ということで高校生は卒業生等と接触の機会がございますので、その際にも細心の注意を払うようにということで呼び掛けをしているところでございます。

(関委員) 一般の企業等では相当警戒をしていますので、例えば感染が増加しているところに行ったら、極端に言えば2週間は様子を見るというようなことをされているところもありますので、生徒が動いて感染するという事を非常に警戒しておりますので、十分注意をさせるようにお願いしたいと思います。

(教育長) ほかがございますか。よろしいでしょうか。

(全委員) はい。

○国指定史跡の指定及び国登録有形文化財建造物の登録について

(教育長) 国指定史跡の指定及び国登録有形文化財建造物の登録について、事務局から報告をお願いします。

(文化財保護課長) 国指定史跡の追加指定及び国登録有形文化財建造物の登録について、御報告いたします。

去る11月20日に開催されました国の文化審議会におきまして、文化財保護法に基づき、史跡「伊予遍路道」に岩屋寺道を追加指定するよう、また、松山市の愛媛県庁本館1棟及び西条市の西条栄光教会礼拝堂など3棟の計4棟を登録有形文化財建造物に登録するよう、文部科学大臣に

答申されました。

史跡「伊予遍路道」は、平成28年10月の指定以降、8か所が指定されているところがございますが、今回は、第44番札所大寶寺から第45番札所岩屋寺までの「岩屋寺道」約8.4キロメートルのうち、古道の景観が維持されている約4.3キロメートルを追加指定しようとするものです。

愛媛県庁本館は、現役の都道府県庁舎としては3番目に古いもので、県下における鉄筋コンクリート造の洋風建築の先駆けとして、造形の規範となる重要な建物でございます。

西条藩陣屋跡でございます、西条栄光教会礼拝堂、牧師館、幼稚園園舎は、いずれも木造切妻造り棧瓦葺きで、白色の壁に縦長窓が連続しておりますモダンな礼拝堂、白い漆喰壁と板張りによる和風の牧師館、屋外廊下に円柱と矩形の開口を並べているモダニズムの幼稚園園舎と、3棟で意匠を絶妙に違えております。

今後、官報告示をもって正式に登録されますと、国登録有形文化財建造物は、147件となります。

以上でございます。

(教育長) ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等がございましたらお願いします。

(教育長) よろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(教育長) 教育長報告につきましては以上で終了します。

(4) 閉 会 (午後2時24分)

(教育長) 以上で、本日の審議事項を全て終了いたしましたので、教育委員会12月定例会を閉会いたします。